

就労定着支援とは

事業内容

一般就労をしている障害のある方が、仕事を続けていくために、就労定着支援事業所の支援員が企業・自宅へ訪問し、必要な連絡調整や指導・助言などを行う福祉サービスです。実際に働いてみると、いろいろな悩みが出てくる場合があります。

- 仕事のミスが多いと注意される
- 上司や同僚とうまくコミュニケーションが取れない
- 体調管理ができない、生活リズムが乱れ、休みがちになっている
- 仕事上のストレスが高く、気分が落ち込むことが多い

対象者

就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、生活介護、自立訓練サービスなどの利用を経て一般就労へ移行した障害のある方で、就労生活面の課題が出てきている方。

利用期間

最大 3 年間

利用料

障害福祉サービスの 1 つで、本人の前年の収入状況などにより自己負担額が異なります。

お問い合わせ

市町の障害福祉窓口でお問い合わせください。